

2024
科目等履修ガイド



実践女子大学短期大学部

目次

I. 科目等履修生について	
1. 本学の教育理念	1
2. 科目等履修生について	1
3. 受講資格	1
4. 出願手続きについて	2
5. 手続きのスケジュール	3
6. 授業時間等	4
II. 履修上の注意	
1. 試験	5
2. 追試験	6
3. 成績評価	6
4. 個人情報の取り扱いについて	7
資料：実践女子大学短期大学部学則について	7
「実践女子大学短期大学部科目等履修生に関する規程」	7
2024年度学事日程	

※添付書類

- 科目等履修願
- 履歴書
- 誓約書、保証書
- 実践女子大学短期大学部科目等履修生健康診断書
- 科目等履修生証発行申請書

◇科目等履修生に関する問い合わせ先◇

実践女子大学短期大学部
学生総合支援センター窓口

《渋谷キャンパス》

〒150-8538 東京都渋谷区東1-1-49
TEL 03-6450-6815（教育総合サポート部）

I. 科目等履修生について

1. 本学の教育理念

品格高雅にして自立自営しうる女性の育成

本学園の創立者下田歌子は、学園の創立に際し、知性と品性を備えた「品格高雅」な賢母良妻の育成を教育理念の一つに掲げました。女性の地位が今日よりはるかに低い時代であって、下田はそうした女性を育成することによって、女性の家庭内での地位と社会的な地位を高めようとしたのです。

しかし、いまや時代は変わり、現代の女性は固定的な性別役割や慣習に囚われることなく、社会のあらゆる分野で活躍することが求められています。それでもなお、知性と品性を備えた「品格高雅」な女性の育成という本学園の基本理念は変わりません。女性が社会で活躍するためには、知識や教養だけでなく、品格が大切だと考えるからです。

下田が掲げたもう一つの教育理念は、「自立自営」しうる実践力を持った女性の育成です。下田は女性が自立するためには、実践的な知識・技術の修得が不可欠だと考え、そうした教育理念を本学園の名称に込めました。そのため、本学園は建学以来、実践的な知識・技術の修得と、学問・科学を実社会で活用しうる実践力の育成を一貫して重視してきました。

品格高雅にして自立自営しうる女性の育成—これこそ、女性の自立が困難な時代から、女性の社会的な活躍が求められる今日にいたるまで変わらない本学園の一貫した教育理念です。

2. 科目等履修生について

卒業を目的とはせず、教養を高めるために本学で開講している科目（一部の科目を除く）を学習したり、大学を卒業された方が、図書館司書資格に必要な科目の学習をする制度を「科目等履修生」といいます。科目等履修生として登録後の授業やレポート課題の提出、試験の受験等は通常の学生と同じ内容となります。施設、設備等の利用に関しても通常の学生と同様に利用することができます。

実践女子大学短期大学部においては、本学の授業科目の修得又は聴講を目的として願い出のあった者（以下「科目等履修生」という。）については、授業に支障のない範囲において選考のうえ科目の履修を許可し、その試験に合格した者には、第 11 条に定めるところにより所定の単位を与えることがある。（学則第 51 条）

3. 受講資格

本学の学科で開講される授業科目の履修を願い出ることのできる者は女子に限り、次の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
- (3) 通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者

- ・授業科目の開講曜日・時限等は、授業運営上変更される場合があります。
また、一般の学生の履修がない場合は、授業は開講されませんので、あらかじめご了承ください。

4) 入学金および科目等履修料の納付について

入学金および科目等履修料は、教授会での入学承認後、所定の期日までに納付してください。

- ・入学金 10,000円
※初年度のみ（次年度以降、履修を継続する場合は不要）
- ・科目等履修料 1単位 10,000円

※図書館学課程を履修する場合は受講料2万円を別途納入する必要がある。

5) 保険への加入について

本学の学生は教育研究活動中に生じた不慮の災害事故補償のために「学生教育研究災害傷害保険」（略称「学研災」）に加入しています。また、教育活動研究中に生じた損害賠償を補償するために「学研災付帯賠償責任保険」（略称「学研賠」）に加入しています。

科目等履修生の保険への加入は任意ですが、授業に実験・実習を含む場合や学外実習を含む場合には保険への加入をお勧めします。

保険へ加入される場合は、下記の表1のとおり、「学研災」「学研賠」保険料を科目等履修料とともに納付してください。

【表1】「学研災」「学研賠」保険料

保険期間	学生教育研究災害傷害保険 〈通学中等傷害危険 担保特約保険料を含む〉	学研災付帯賠償責任保険	合計
1年間	800円	340円	1140円

納付された入学金および科目等履修料、保険料は理由の如何を問わず返還いたしません。

5. 手続きのスケジュール

	前期	後期
①受付（書類配布） 【学生総合支援センター窓口】	} 3月中旬～	} 9月上旬～
②履修相談及び選考 ※注1 【各学科・課程主任教員】		
③書類提出 【学生総合支援センター窓口】	<u>3月25日（月）締切</u>	<u>9月2日（月）締切</u>
④履修許可 ※注2 【科目担当教員】	4月9日（火） ～15日（月）	9月20日（金） ～30日（月）
⑤教授会での承認	5月下旬頃	10月中旬頃
⑥入学金および科目等履修料の納付 ※注3		
⑦科目等履修生証発行 ※注4		

《スケジュールに関する注意事項》

※注1 履修相談及び選考について

資格取得を目的とする科目等履修生は、3月中に学生総合支援センター窓口で受付後、各学科・課程に履修の相談をしてください。新年度に実施される資格取得に関するオリエンテーションに出席しなければ受講資格を得ることができない場合があります。

※注2 履修許可

初回授業時に科目担当教員へ履修を希望している旨を申し出てください。オンデマンド型授業の場合はmanaba等を通じて申し出てください。

※注3 入学金および科目等履修料の納付について

入学金および科目等履修料、保険料の納付は、教授会承認後、所定の期日までに納入してください。納入方法については別途ご連絡いたします。

※注4 科目等履修生証発行について

科目等履修生証受領後は、図書館を学生と同じ条件で利用することができます。渋谷キャンパスの入館にはICカードが必要になるため、入館方法についての詳細は申し込み時にご説明します。

6. 授業時間等

1) 学期と授業時間

- ・学期は前期、後期の2学期とし、各学期は14週とします。
- ・授業は午前9時から午後8時30分までを6時限に分けて1時限100分で行います（【表3】参照）。

【表3】授業時間

	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限
授業時間	9:00～ 10:40	10:55～ 12:35	13:15～ 14:55	15:10～ 16:50	17:00～ 18:40	18:50～ 20:30

※通常、授業は1時限から5時限に実施しますが、一部の授業について施設等の関係から6時限に実施する場合があります。

2) 事務取扱時間

平日・土曜 8:45 ～ 17:00

※休暇期間中の事務取扱時間帯は異なる場合があります。

3) 伝達事項について

科目等履修生に関する伝達事項は、UNIPAやmanaba、各キャンパスの掲示板で行います。見落としのないように注意してください。

II. 履修上の注意

※科目等履修生の履修期間は、半年間あるいは1年間です。2年目以降も履修を希望する場合は、1年ごとに更新の手続きが必要になります。

※同一科目を再度履修することは可能ですが、既に単位を修得した科目を再度履修しても最初の成績単位しか認められません。

※原則として14回全て時間割に記載された実施方法で実施しますが、科目により一部の回の実施方法を変更する場合があります。

1. 試験

1) 試験

- ・試験は、原則として各学期の「定期試験期間」に行います。
- ・試験時間割は、試験実施期間の2週間前にUNIPA等で発表します。
- ・試験は開講キャンパスにて対面で行い、原則として平常の授業と同じ教室、授業時間内に、所定の60分で行います（【表4】参照）。

【表4】試験時間帯

	1 時 限	2 時 限	3 時 限	4 時 限	5 時 限	6 時 限
授 業 時 間	9:00～ 10:40	10:55～ 12:35	13:15～ 14:55	15:10～ 16:50	17:00～ 18:40	18:50～ 20:30
試 験 時 間 帯	9:20～ 10:20	11:15～ 12:15	13:35～ 14:35	15:30～ 16:30	17:20～ 18:20	19:10～ 20:10

- ・試験は、筆記試験の他に、口述または実習・実技等によって行われます。
- ・授業科目によっては、定期試験期間以外の授業中に必要に応じて随時試験を行うことがあります。科目担当教員の指示に従って受験してください。

2) 受験資格および注意事項

試験の受験にあたっては、受験資格を得られない場合があります。また試験においては各種の注意事項や罰則が定められています。

（失格）

次のいずれかに該当する者は、受験資格がありません。受験資格がない場合、受験しても無効となり、当該科目の成績評価はつきません。

- ①出願手続きを行っていない者。
- ②授業の欠席回数が授業回数の3分の1を超える者。
- ③その他、受験資格に欠格があると認められる者。

（受験上の注意）

試験を受けるときは、次の点に十分注意してください。

- ①試験を受けるときは科目等履修生証を持参してください。
当日、科目等履修生証を忘れた場合は、学生総合支援センター窓口に申し出てください。
- ②試験開始後30分以内の遅刻者には、受験を許可します。ただし、試験時間の延

長はしません。

- ③試験場における体調不良等の場合は、科目担当教員または試験監督者の指示に従ってください。

2. 追試験

定期試験期間内に実施する試験を、大学が定める正当な理由で欠席した場合に、受験を願い出て、受験資格があると認められたときに行われる試験です。

定期試験を欠席または遅刻する場合は、必ず、学生総合支援センターまで連絡してください。追試験が認められる理由については、学生総合支援センターまで問い合わせてください。

3. 成績評価

- すべての授業科目は、その履修終了時において、成績評価を行います。
- 成績評価は、基本的には「シラバス」に記載されている方法によって行われます。
- 本学における成績評価基準および文書等における表示については、【表5】に示すとおりです。

【表5】成績評価基準および文書等における表示

表記	点数基準等	合否	成績通知表への表示	成績証明書への表示
+A	100点～91点	合格	表示する	表示する
A	90点～80点	合格	表示する	表示する
B	79点～70点	合格	表示する	表示する
C	69点～60点	合格	表示する	表示する
D	59点以下	不合格	表示する	表示しない
○	合格	合格	表示する	表示する
不	不合格	不合格	表示する	表示しない
認	単位認定	合格	表示する	表示する
欠	定期試験欠席	不合格	表示する	表示しない
失	失格	不合格	表示する	表示しない
止	履修取止	—	当該年のみ表示する	表示しない
保	保留	—	表示する	表示しない

※成績通知について

- 成績発表は、「Web成績」で行います。UNIPAで確認してください。
前期は8月21日（水）に、後期は2月7日（金）に発表します。
- 単位成績証明書が必要な場合は、教育総合サポート部に申し込んでください。

※成績評価の確認について

成績評価に関し、次の各号に該当すると判断した場合は、確認を申請することができます。

- (1) 成績の誤記入等、明らかに授業科目担当教員の誤りと思われるもの。
- (2) シラバス等により周知されている成績評価の方法・基準に照らして、明らかな誤りがあると思われるもの。

手続き方法については、学生総合支援センターに申し出て「成績評価確認申請書」を受け取り、必要事項を記入して提出します。

受付期間は、成績発表日を含め2週間以内の事務開室日の事務取扱時間内となります。詳細は、学生総合支援センターまでお問い合わせください。

4. 個人情報の取り扱いについて

お願いいただいた際の個人情報は、「実践女子学園個人情報の保護に関する規程」に則り、科目等履修生に関する各種諸手続き、各種証明書の発行のみに利用し、それ以外での利用はいたしません。

個人情報の取り扱いについて、ご不明な点がございましたら実践女子学園のホームページ（<http://www.jissen.ac.jp/>）をご覧ください。あるいは実践女子大学学生総合支援センター窓口までお問い合わせください。

◇実践女子大学短期大学部学則について

実践女子大学短期大学部学則については、以下Webサイトにてご確認ください。

トップ>大学案内>情報公開>4.教育研究活動に関する情報（大学、大学院、短期大学部）>（1）教育研究体制>大学、大学院及び短期大学の学則

https://www.jissen.ac.jp/about/information_disclosure/index.html

◇実践女子大学短期大学部科目等履修生に関する規程

（目的）

第1条 実践女子大学短期大学部学則第51条第2項に基づき、科目等履修生の取り扱いについて次のとおり定める。

（入学）

第2条 学長は、本学の授業科目の履修を希望する者がいるときは、教授会の議を経て、選考のうえ科目等履修生として入学を許可する。

（単位の取得）

第3条 科目等履修生は、履修した科目につき、願い出により試験を受けることができる。

2 前項の試験に合格した者には所定の単位を与え、必要に応じて単位修得を認定する証明書を交付する。

（入学資格）

第4条 科目等履修生として出願できる者は、大学入学資格に該当する者に限る。

2 外国人の場合は、大学入学資格に該当し、かつ、出願時において履修期間を満たす在留資格を有し、さらに「日本語能力試験」N1合格相当以上の日本語能力を有する者に限る。

（科目等履修生徒）

第5条 前条の規定にかかわらず、実践女子学園高等学校及び本学と連携教育協定を結んだ高等学校の生徒で本学が適当と認めた者は、科目等履修生徒として入学することができる。

2 科目等履修生徒の受入れについては、別に定める「実践女子大学短期大学部高大連携に係わる科目等履修生徒の受入れに関する規程」による。

(手続)

第6条 科目等履修を希望する者は、所定の願書に履修希望科目を記載して学長に願出しなければならない。

(入学金)

第7条 科目等履修の許可を得た者は、指定の期日までに所定の保証書に入学金1万円及び科目等履修料を添えて提出しなければならない。所定の期日までに提出しない場合は、入学を取り消すものとする。

(履修料)

第8条 科目等履修料は、1単位1万円とする。

(その他)

第9条 本規程に定めるもののほか、必要事項は、実践女子大学短期大学部学則を準用する。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、学長が決定し、常任理事会が行う。

附則

この改正規程は、2022年4月1日から施行する。

NO. _____

科目等履修願

2024年度の科目等履修生として下記のとおり履修を許可くださいますようお願いいたします。

現住所 (〒 _____)

TEL (自宅) _____ (携帯) _____

E-mail _____

※昼間の連絡先 TEL _____

フリガナ氏名 _____

所属 _____ 学科・課程 / 取得希望資格 _____

受講の理由 _____

単位取得 要 不要 (○で囲んで下さい)

科目名	単位数	教員名	期区分	曜日	時限	授業コード
			前・後 通年			
			前・後 通年			
			前・後 通年			
			前・後 通年			
			前・後 通年			
			前・後 通年			
			前・後 通年			

(注) 集中・ワンデマント授業の場合、時限の記入は不要
授業コードは時間割を参照して下さい

合計単位数 _____ 単位

* 以前に科目等履修生として受講したことがありますか
有・無 (_____ 年 前期・後期・通年)

2024年度

実践女子大学短期大学部科目等履修生健康診断書

住 所 (〒 -)

TEL ()

氏 名

_____ 年 月 日生

身 長		既 往 症		
体 重				
視 力	右 ()	尿 検 査	蛋 白	
	左 ()		糖	
聴 力			潜 血	
胸部 X 線 所 見	直接 間接 no.	内科・その他		
		総 合 所 見		
備 考				

上記のとおり診断します。

年 月 日

病 院 名

医 師 名



実践女子大学短期大学部学長 殿

誓約書

私は、貴大学に入学の上は、在籍中大学の学則及び諸規則を遵守し、学生の本分に反しないことを誓約いたします。

		西暦	年	月	日
入 学 者 自 署	所属	科目等履修生			
	フリガナ				
	入学者氏名				
	生年月日	西暦	年	月	日

保証書

上記の者貴大学に入学の上は、学則及び諸規則に従って行動させるとともに、本人に関する一切の責任を負うことを保証いたします。

		西暦	年	月	日
保 証 人 自 署	フリガナ				印 スタンプ式の 印鑑は不可
	保証人氏名※				
	入学者との続柄				
	現住所※	郵便番号	—		
			都 道 府 県		
電話番号※					

注意 1. 住所は、住民登録どおりに記入すること。 注意 2. 西暦で記入すること。

誓約書・保証書について

- 誓約書は入学者本人が、保証書は保証人本人が記入してください。（本人直筆）
- 本書に記載の個人情報は、本人又は保証人への連絡、科目等履修生に関する業務のために使用され、その他の目的には使用いたしません。

申請日： 年 月 日

科目等履修生証発行申請書

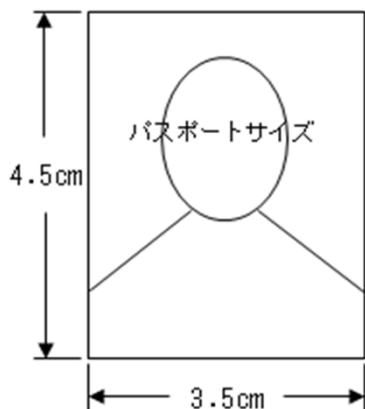
	(姓)	(名)
カナ氏名		

	(姓)	(名)
漢字氏名		

※戸籍上で使用している漢字氏名を記入してください。

生年月日					年			月			日
------	--	--	--	--	---	--	--	---	--	--	---

写真貼り付け部



※写真はカラー、上半身、正面、無帽、背景なし、前髪が目には掛からないこと、光沢写真とする。

※写真の裏面に「氏名」を明記の上、貼り付けること。

※以下、学生総合支援センター記入欄

学籍番号							
------	--	--	--	--	--	--	--

学生証有効期間	
---------	--